

見晴台自治会 だより

2023(令和5)年

3月

通算337号

発行・編集 見晴台自治会事務局 〒067-0042 江別市見晴台54-5 見晴台自治会館 TEL011-378-9884



キャンドルナイトへの参加 ありがとうございました!

2月4日(土)、5日(日)に「見晴台キャンドルナイト2023」を開催。月明かりの下、キャンドルの灯が見晴台を照らす2日間となりました。今年度は、昨年を超える174会員の参加に、当日はにこにこ広場さんが自治会館前を彩ってくれるなど、大盛況のもと終了することができました。

ご参加、ご協力ありがとうございました!



(にこにこ広場さんキャンドル作成の様子)



◆キャンドルナイト写真展告知◆

3月下旬から5月上旬まで自治会館におきまして、「見晴台キャンドルナイト写真展」を開催します。参加、不参加に関わらず、キャンドルナイトの雰囲気を感じに、ぜひ会館までお越しください!

〔事業推進部〕

見晴台住民数 (令和5年2月1日現在)	
男性	2,042人 (前月比 1人増)
女性	2,214人 (前月比 1人減)
合計	4,256人 (前月比 ±0人)

〔3月の行事予定〕

1日(水)	自治会だより発行	18日(土)	8:30 資源回収
3日(金)	19:00 運営委員会	20日(月)	自治会だより原稿締切
4日(土)	8:30 資源回収	23日(木)	10:00 むつみ会
9日(木)	10:00 むつみ会	25日(土)	10:00 自治会だより編集会議
10日(金)	19:00 役員会	29日(水)	9:00 自治会だよりほか配付
11日(土)	10:00 第7回新改築検討委員会		



むかし、むかし…(その五) “江別開拓のはじまり”

新石狩大橋の麓、工栄町の外れに榎本公園があります。公園の名称は、箱館戦争の五稜郭で官軍と戦い敗れたものの、明治政府の外務大臣にまでなった榎本武揚が開拓使から払い下げを受けて、農場経営を行わせた土地であることに由来しています。

公園の入り口に、「史跡 津石狩(対雁)番屋」と書かれた説明板があります。これには、三百年前から商場として栄え、駅通や戸長役場が置かれ、江別の中心だったことが書かれています。また、対雁はもともと「津石狩」という表記で、津＝港を表し、豊平川が石狩川に合流する水運の要衝だったことで「津」が付いたとも書かれています。

明治になり維新政府は、外交問題(不平等条約の改正、領土の確定等)解決のために蝦夷地開拓を緊急の課題とし、明治2年(1869年)7月に「開拓使」を設置し、同年8月15日蝦夷地を「北海道」と改称しました。

北海道の開拓のためには、移民を募集し土地を開拓せねばならないために、「移民扶助規則」を定め一定期間移民の生活を保障することになりました。

江別に最初に入った移民は、明治4年(1871年)現在の宮城県北東部に位置する桶谷町からの21戸で、対雁(現在の工栄町工業団地周辺)に入植しました。対雁は土地が肥沃で、入植した翌年には大豆などを収穫しています。

しかし、入植して2年後の明治6年には19戸が対雁を離れ、今日の札幌に移転しました。当時の記録によると、穀物や野菜を消費地である札幌に運ぶ流通経路がなかったことが原因だったようです。

因みに、桶谷の人達が移り住んだ地名を「雁来」と名付けました。“エベツの対雁から来た”という事実を忘れないためだったと言われています。

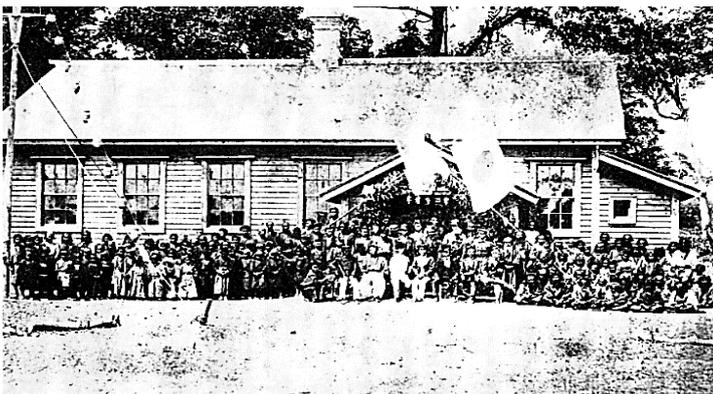


写真3-2 対雁学校 校舎新築開業式 明治13年6月

桶谷移民が去った後の対雁は、明治9年(1876年)に樺太(サハリン)アイヌ854人の移住があり大層賑わうことになります。

アイヌの人たちのために学校も作られました。北海道の教育史で、最も古い学校として登場します。これが、後の私たちの住む見晴台にある対雁小学校の前身です。

樺太アイヌの人たちは、製網所や漁労に従事したようですが、明治19年～20年のコレラの流行で300人以上が亡くなり、生き残ったアイヌの人たちも、ほとんどが樺太に帰ってしまいました。

これによって、対雁はその後衰退していきます。

(樺太アイヌの対雁での様子については、小説『熱源』に記されています。この作品で、川越宗一は第162回直木賞に選ばれました。)

※次回は、「江別開拓②屯田兵」です。

〔事務局〕

第6回自治会館新改築検討委員会開催



＜会館改築のテーマ＞「世代をつなぎ、文化発信の拠点を目指して」

第6回検討委員会は、2月11日（土）10時から自治会館大広間で開催されました。



委員会では、会館改築積立金と市の補助金を加えても、現時点での新築は現実的ではないことから全5回の委員会で集約した要望について、答申の内容を協議しました。

答申書は、3月10日（金）開催の役員会前段に自治会館新改築検討委員会委員長から自治会会長に提出されます。

第7回自治会館新改築検討委員会は、3月11日（土）10時より自治会会員に向けたアンケートについて検討する予定です。

〔事務局〕

「見晴台のつどい」は開催中止

当初の予定から延期しての開催を検討していましたが「見晴台のつどい」ですが、会館内での開催となる本行事に、多くの方が安心して参加するための十分な準備が整わなかったために中止することとしました。

どうぞご理解下さい。

〔事業推進部〕



◇自治会排雪、終了！◇

2月7日（火）から始まりました自治会排雪の作業は、一部にごみ収集の連絡漏れがあり申し分ありませんでした。

今年度は、比較的天候に恵まれ道路も広く綺麗になり、予定どおり2月21日（火）に終了しました。期間中、自治会の皆様にはご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

3月に入り少しずつ暖かくなってきましたが、まだ寒暖差の大きい日々が続きます。

しばらくは冬型事故（落雪、転倒、交通事故等）に気をつけて過ごしましょう。

〔生活環境部〕



自治会の役員改選です

地域のために活動しませんか!!

令和5年は見晴台自治会の役員改選期です。

自治会だより2月号で役員の公募を行いました。区長及び班長についても、当該区班内から実情にあわせ、長期不在等や高齢者、傷病者などの家庭内介護を理由に、困難であると申出があった方には配慮して選出をお願いします。

役員になると忙しくなる、負担になるとして固辞する方も多く見受けられますが、現役員の中には仕事をされている方、孫の世話をしている方、年配の方等、様々な方々が参加しています。

自治会活動を通して「地域のことが分かった」、また、役員同士の交流が深まり「横のつながりができた」などの声も届いています。少しの時間を地域のために、自治会活動に活かしていただきたく、お声をかけていくことがありますのでご協力をお願いします。

現区長は、新たに選出された区長、班長について、3月中に事務局まで報告をお願いします。

◇区長の主な活動（任期2年）

- ①会員世帯の移動の把握など。
- ②自治会だより、広報えべつ、回覧文書を各班長に配付。
- ③班長から届く自治会費を事務局に届ける。
- ④役員会の参加。

◇班長の主な活動（任期1年）

- ①会費の集金。
- ②広報えべつ、自治会だより、回覧文書などの配付。
- ③慶弔の報告など。

〔役員選考委員会〕

〜〜【事務局から】〜〜

3月事務局員駐在日

3月の事務局開設日は、1日、4日、8日、11日、15日、18日、22日、25日、29日の9日間です。

水曜日は午後1時～4時まで、土曜日は午前9時～12時まで、事務局員が事務室に駐在しています。会費納入のほか、自治会活動に関するご意見、ご相談なども受けていますので、気軽にお立ち寄りください。



毎月第1、第3土曜日

資源回収にご協力を!

見晴台自治会集団資源回収収益金報告

2月(4日、18日)分

39,226円になりました。

ご協力有難うございました。